

## 令和4年度 第2回 佐倉市認知症対策検討会 要録

日 時：令和5年3月13日（月）19時～20時

方 法：会場出席とオンラインの併用方式による

場 所：（事務局）佐倉市役所 社会福祉センター3階中会議室

出席委員 (50音順)	麻生委員、飯村委員、大内委員、大木委員、尾形委員、桂川委員、北原委員、榊原委員、志津委員、下原委員、高橋（一）委員、高橋（早）委員、原田委員、三嶋委員、森本委員、諸富委員、四方田委員（五十音順）
欠席委員	3名 内海委員、橋本委員、岡本委員
事務局	亀田福祉部長、田中高齢者福祉課長（事務局長）、向後介護保険課長、細井健康推進課長 開出副主幹、秋葉主査、岩本主査、鶴澤主任保健師、田中主事、小野寺主事 ※欠席：織田健康こども部長
その他	傍聴者なし

発言者	内容
○事務局	<p>（開会）</p> <p>委員20名中出席が半数以上で、高齢者福祉・介護保険計画推進懇話会設置要綱第7条の規定により会議は成立とする。</p> <p>（部長挨拶）</p> <p>（会議の公開）</p> <p>会議の公開及び議事録は要録とする。</p> <p>佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会設置要綱第7条第1項にてに基づき議事進行は会長が行う。</p>
□会長	第2回目の認知症対策検討を開催します。
○事務局	傍聴人確認 傍聴人なし
○事務局	今年度実施について資料に沿って事務局から報告。
◇J委員	元気力測定会で使用するオンライン測定システムについて説明願う。

発言者	内容
○事務局	「のう Know」について、測定画面を提示しながら説明。
◇J 委員	高齢者の虐待の防止の分離件数を問う。
○事務局	4月～12月までの対応件数について3件は入院中、他5件は介護保険のサービスの利用、親族による契約で施設等に分離。
□会長	高齢者の虐待通報件数が多いようだが主な通報者はどなたか。
○事務局	通報が多い順から警察、次いでケアマネジャー、虐待を受けた本人、介護サービス事業者、親族となる。
□会長	虐待の認定はどこでどのようにされるのか。
○事務局	養護者 <sup>1)</sup> の虐待は、地域包括支援センター、高齢者福祉課が通報窓口及び調査を行い、虐待の有無または緊急性の判断を行う。
◇L 委員	病院、或いは医療機関からの通報の有無はいかがか。
○事務局	医療機関からは2件（4～12月の期間）。
○事務局	資料2 認知症初期集中支援チームの活動及び基幹型認知症初期集中支援チーム員活動について説明。
◇F 委員	<p>（各地域包括支援センターより事例紹介）</p> <p>（基幹形支援 1事例目）</p> <p>対象者は70代、精神症状あり、長期間衛生状態の劣悪な居住環境で生活。身体障害のある配偶者と二人暮らし。</p>
◇G 委員	<p>（基幹形支援 2事例目）</p> <p>対象者は80代夫婦。令和4年度に親族から電話相談で支援開始。医療受診拒否が強く、当初は包括支援センターに対しても拒否的。</p>
◇K 委員	<p>（初期集中支援チームの実績）</p> <p>活動件数は継続が1件、新規ケース3件。うち終了は2件。親族の対応が不適切なことによる、暴力的な行為あり。チームにより助言等を行うが家族の対応について改善なく支援が難しい事例。</p>

発言者	内容
◇G 委員	<p>活動件数は4件。うち2件について訪問を実施。 妄想、被害妄想、不安が強い、介入に拒否があるなど。 課題としては、家族が病気を抱えている、認知症に対する理解がない場合の介入困難が挙げられる。</p>
◇O 委員	<p>活動件数は新規5件、継続は3件。家族からの相談が一番多い。 医療介護に繋がった件数が8件、サポート医と訪問したケースが3件。課題が複雑な事例への対応について困難さを感じる。</p>
◇H 委員	<p>活動件数は7件、うち独居3名、高齢者のみ世帯3名、高齢者と健康問題を抱える子の同居世帯が1名。 本人、家族の抱える複合的な課題の対応と多職種及び医療機関との連携と支援、地域住民の病気の理解と見守りのための個人情報取り扱いと家族の了解等が課題。</p>
◇F 委員	<p>活動件数は、新規が2件、うち基幹型介入事例1件。 本人、親族以外の地域の方等が困っているケースについて、支援が難しいケースが増加。</p>
◇L 委員	<p>基幹型初期集中支援チームは、各圏域の初期集中支援チームからの相談を受け、対応を開始のため訪問の機会は限られる。必要に応じ少しずつ機会を広げていきたい。</p>
◇D 委員	<p>サポート医としてチーム員会議が大事であると考えてるので、継続していきたいと考える。</p>
◇P 委員	<p>基幹型の訪問介入事例について、介入のタイミングではなくそののちの身体面での大きな出来事を機に医療につながっていることについてジレンマを感じるとともに課題であると考えてる。</p>
◇M 委員	<p>家族からの相談が12件と多いことから、困ったら包括支援センターに相談するという事が浸透している様子がうかがえる。</p>
◇N 委員	<p>基幹型チーム介入のタイミングについて現状で問題はないか。</p>
◇L 委員	<p>圏域の初期集中支援チームが初期段階で介入、圏域で介入が困難である場合基幹型が介入するという階層になっている。介入のタイミングは現状が望ましいと考える。</p>

発言者	内容
◇N 委員	心臓の問題等で身体状態が悪化するとBPSDが強まるというケースも多いように思われる。内科の視点も忘れてはいけないと考える。
◇J 委員	身体状況の悪化により、認知症が顕在化し介入することもある。
◇C 委員	GPS 端末助成が1件と少ない。GPSが普及することで行方不明者が早く発見されるのではないか。
◇A 委員	基幹型の事例について把握経路及び退院後の支援について伺う。
◇H 委員	事例の把握方法、退院後の支援について説明。
◇E 委員	ケアマネジャーは、要介護認定者と、障害のある配偶者、8050 問題など世帯全体をケアしていかなければならないことが問題である。同様に協力求める範囲が別居家族、地域など広がってきていることが、今後の課題。
◇B 委員	認知症の人と家族の会では、本人が暴れる、包丁を振り回して困るといご相談をたびたび受けるが、別居の家族からの相談も多く、家族が支援できない場合、居住地の地域包括支援センターに相談してみるようにと回答している。
○事務局	資料3に沿って説明。
○事務局	(4) その他事務局から第1回の会議で質問のあった運転免許証返納者等に対する制度に関し資料に沿って説明。
□会長	佐倉市の公共交通利用促進事業が令和5年2月で終了しているが、なぜか。
○事務局	新型コロナウイルスに対する国の補助金を使った単年度事業であるため。
□会長	他に質問がないのでこれにて議事進行を終了する。
○事務局	(閉会)

1) 養護者とは 「高齢者を現に養護する者であって要介護施設従事者以外のもの」とされており、金銭の管理、食事や介護などの世話、自宅の鍵の管理等、何らかの世話をしている者（高齢者の世話

をしている家族、親族、同居人等) が該当すると考えられます。また、同居していなくても、現に  
身の世話をしている親族・知人等が養護者に該当する場合があります。(厚生労働省 高齢者虐  
待防止の基本)